

# 海洋国家日本と海洋SDGs

---

令和2年8月31日

内閣府総合海洋政策推進事務局

一見 勝之

# 海洋基本法について(概要)

## 背景

- ◎ 食料、資源・エネルギーの確保や物資の輸送、地球環境の維持等、海が果たす役割の増大
- ◎ 海洋環境の汚染、水産資源の減少、海岸侵食の進行、重大海難事故の発生、海賊事件の頻発、海洋権益の確保に影響を及ぼしかねない事案の発生等、様々な海の問題の顕在化



海洋政策の新たな制度的枠組みの構築が必要

## 海洋基本法の成立(平成19年4月27日)、施行(同7月20日)

## 基本理念

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| ①海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和 | ②海洋の安全の確保   |
| ③科学的知見の充実              | ④海洋産業の健全な発展 |
| ⑤海洋の総合的管理              | ⑥国際的協調      |

### 基本的施策

- ①海洋資源の開発及び利用の推進
- ②海洋環境の保全等
- ③排他的経済水域等の開発等の推進
- ④海上輸送の確保
- ⑤海洋の安全の確保
- ⑥海洋調査の推進
- ⑦海洋科学技術に関する研究開発の推進等
- ⑧海洋産業の振興及び国際競争力の強化
- ⑨沿岸域の総合的管理
- ⑩離島の保全等
- ⑪国際的な連携の確保及び国際協力の推進
- ⑫海洋に関する国民の理解の増進等

### 海洋政策の推進体制

#### 国

- **総合海洋政策本部**の設置  
(本部長：内閣総理大臣  
副本部長：内閣官房長官、海洋政策担当大臣)
  - ・ 有識者からなる**参与会議**の設置(10名)
  - ・ **事務局**の設置(関係8府省、37名)
- **海洋基本計画**の策定  
(海洋に関する施策についての基本的な方針、海洋に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を規定。おおむね5年ごとに見直し。)



#### 地方公共団体

各区域の自然的社会的条件に応じた施策の策定、実施

#### 事業者

基本理念に則った事業活動、国・地方公共団体への協力

#### 国民

海洋の恵沢の認識、国・地方公共団体への協力

# 第3期海洋基本計画について

- 我が国の海洋に関する諸施策は、海洋基本法及び海洋基本計画に基づき、総合的かつ計画的に推進。
- 第2期海洋基本計画は、平成25年4月に策定され平成30年4月で5年を経過。
- **平成30年5月15日に、総合海洋政策本部会合での了承及び閣議決定によって、第3期海洋基本計画を策定。**

## 構成

- (1) はじめに 評価と現状認識
- (2) 第1部 総論 (理念、基本的な方針等)
- (3) 第2部 各論 (具体的施策)
- (4) 第3部 計画推進に必要な事項

## 海洋基本法の成立(平成19年4月20日)

- 第1期海洋基本計画 (平成20年3月閣議決定)
- 第2期海洋基本計画 (平成25年4月閣議決定)
- 第3期海洋基本計画 (平成30年5月閣議決定)

おおむね5年ごとに見直し

<海洋政策の推進体制>



## SDGsの第3期海洋基本計画上の位置付け

### 海洋基本計画の策定及び実施に関する理念の構築(抜粋)

- ③ 人類共通の貴重な財産である海洋を子孫に継承すること。このため、環境保全に向けた取組を世界の中でリードすること及び**健全な海洋産業の育成による海洋の持続可能な開発・利用と環境保全を統合的に推進**していくことが重要であること。
- ④ 我が国の強みである**科学技術を将来にわたり進展**させ、世界最先端の革新的な**研究開発を進める**ことが、海洋を知るための継続的な**観測・調査の充実**を含め**海洋政策の不可欠の前提**となること。

### 海洋に関する施策の基本的な方針(抜粋)

#### 2-2. 海洋の主要施策の基本的な方針／(2)海洋環境の維持・保全／ア SDGs等国際枠組を活かした海洋環境保全

…SDGs等を始めとする様々な国際枠組の下で、適切な海洋保護区の設定、脆弱な生態系の保全、海洋汚染の防止、海洋ごみ対策、気候変動への対応等を推進していく。その際には、予防的アプローチの考え方も取り入れ、科学的な知見に基づく海洋の持続可能な開発・利用と保全を基本とする我が国の考え方を適切に反映させつつ、海洋環境保全に積極的に貢献していく。

#### 2-2. 海洋の主要施策の基本的な方針／(5)国際連携・国際協力

…「**国連持続可能な開発のための海洋科学の10年**」(2021～2030)の宣言を踏まえ、当該10年の実行計画策定及びその実施に積極的に関与し、SDGsの達成に向けて我が国として貢献する。…

# 総合海洋政策本部参与会議

○「参与会議」は、海洋政策の重要事項について審議し、総合海洋政策本部長（内閣総理大臣）に意見を述べるため、海洋基本法に基づく総合海洋政策本部令に基づき設置。

## 第6期 参与 一覧（任期（2年）：R2.7.24～R4.7.23）



尾形 武寿  
日本財団 理事長  
＜海洋人材・環境＞



兼原 敦子  
上智大学法学部教授  
＜国際法＞



杉本 正彦  
元海上幕僚長  
＜海洋安全＞



田中 明彦（座長）  
政策研究大学院大学学長  
＜国際政治＞



水本 伸子  
(株)IHIエグゼクティブ・フェロー  
＜海洋産業＞



今村 文彦  
東北大学災害科学国際研究所教授  
＜海洋防災・工学＞



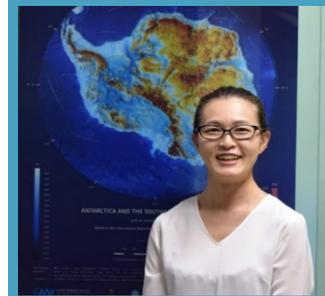
佐藤 徹  
東京大学大学院教授  
＜海洋技術・海洋資源開発・  
海洋環境＞



内藤 忠顕  
日本郵船(株)取締役会長  
日本船主協会会長  
＜海洋全般＞



中田 薫  
(研)水産研究・教育機構理事  
＜水産・海洋環境＞



原田 尚美  
(研)海洋研究開発機構  
地球表層システム研究センター長  
＜海洋科学技術・海洋環境＞

- 「第3期海洋基本計画」に盛り込まれた施策の着実な実施のためのフォローアップとして、参与会議においては、令和元年度は、特に、
- ・ シーレーン沿岸国との海洋産業協力の一層の推進及び我が国海洋産業の国際競争力強化
  - ・ 海洋状況把握能力の強化
  - ・ **海洋についての持続可能目標(SDG14)の推進**
- 等 について、集中的に議論・検討し、提言をとりまとめた。

## ①「自由で開かれたインド太平洋構想」(FOIP)の下、シーレーン沿岸国との海洋産業協力の一層の推進

- シーレーン沿岸国との海洋産業協力の深化
- 我が国海洋産業の国際競争力強化

## ②我が国周辺海域やシーレーンにおける海洋状況把握(MDA)能力の強化

- 船舶動静情報の集約・共有の強化
- 外国のMDA関係機関との連絡調整の強化

## ③持続可能目標(SDGs)に係る国際機運の高まりを受けた、海洋についてのSDGs(SDG14)の推進

- SDG14実現のための「日本モデル」の構築・推進
  - 主な検討テーマとして海洋プラスチックごみ、IUU漁業、小島嶼国の三つを選出
  - SDG14実現のための「日本モデル」を上げることが理想形  
(基本指針:国内や世界の多様なステークホルダーとの共同、「国連海洋科学の10年」等の科学技術による基盤形成と強化)
  - 次期海洋基本計画策定を考慮して、より具体的な施策の提言のために、再度SDG14に関する検討

## 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

- ・G20首脳が、共通のグローバルなビジョンとして共有
- ・他の国際社会のメンバーにもビジョンを共有するよう求める

「社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」



## G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組

- ・G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合で採択
  - (1)G20各国は、以下の自主的取組を実施し、効果的な対策と成果を共有、更新 ①適正な廃棄物管理、②海洋プラスチックごみ回収、③革新的な解決策（イノベーション）の展開、④各国の能力強化のための国際協力など
  - (2)G20各国は、協調して、①国際協力の推進、②イノベーションの推進、③科学的知見の共有④多様な関係者の関与と意識向上等を実施するとともに、G20以外にも展開

- ・上記を、G20首脳が承認

「我々はまた、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持する。」

## 資源効率性対話

- ・実施枠組の成果の共有の場として活用
- ・軽井沢での大臣会合でG20資源効率性対話のロードマップを策定することに合意、この合意を、サミットでも承認

「我々は、議長国を務める日本の下でG20資源効率性対話のロードマップが策定されることを期待する。」

# 我が国周辺海域の重大な事案とIUU漁業

**○日本海関連**

- ・北朝鮮漁船等による違法操業（大和堆）
- ・木造船等の漂流・漂着
- ・不審船・工作船の出没

○ロシア関連

- ・ロシア海洋調査船を確認（海洋調査は未確認）
- ・外国漁船による違法操業

○ロシア・北方領土関連

- ・日本漁船の被だ捕
- （ロシア警備船による銃撃）

○本州東方海域関連

- ・多数の外国漁船の活動

○韓国・竹島関連

- ・外国漁船による違法操業
- ・韓国法執行船との対峙
- ・日本漁船の被だ捕
- ・外国海洋調査船による海洋調査

○尖閣諸島周辺海域関連

- ・外国公船による領海侵入等
- ・中国・台湾活動家等による領有権主張活動
- ・外国漁船による領海侵入
- ・外国海洋調査船による海洋調査
- ・小型無人機（ドローン）らしき物体の飛行

○南西諸島関連

- ・中国漁船の太平洋進出

○離島・遠方海域関連

- ・中国漁船による違法操業
- ・離島への不法上陸
- ・覚醒剤等の密輸

○離島・遠方海域関連

- ・外国漁船による違法操業等
- ・外国海洋調査船による海洋調査

尖閣諸島

小笠原諸島

南鳥島

沖ノ鳥島

# 外国海上保安機関との連携 NPCGF

## 参加国

日本(海上保安庁)、カナダ(沿岸警備隊)、中国(海警局)、韓国(海洋警察庁)、ロシア(連邦保安庁国境警備局)、米国(沿岸警備隊)

## 概要

- 北太平洋における海上の秩序維持のため、北太平洋地域に位置する **主要6カ国の海上保安機関の長**が一堂に会する場。
- 我が国主導の下、2000年に東京において第1回会合を開催後、毎年各国持ち回りで専門家会合(3月頃)及び長官級会合(9月頃)を開催
- 「One Ocean, One Vision」のスローガンの元、7つのワーキング・グループ(WG)を設置し、**実践的な連携・協力を推進**
  - ・**漁業取締WG** ・**共同オペレーションWG**
  - ・不正取引取締WG (2011年に違法薬物取引防止WGと不法移民防止WGを統合)
  - ・海上セキュリティーWG ・情報交換WG
  - ・緊急対応WG (東日本大震災等を踏まえて、2011年に設置) ・事務局WG
- 具体的連携・協用例
  - ー北太平洋公海上における**漁業監視共同パトロール**
  - ー各国持ち回りによる**多国間多目的訓練(MMEX)**

※2020年に予定されていた長官級会合/専門家会合(米国・サンフランシスコ)、MMEX(カナダ)は、**コロナの影響で延期**

## 開催日程

	年月	場所
第1回	2000年12月	東京
第2回	2001年7月	ロシア
第3回	2002年7月	アメリカ
第4回	2003年9月	韓国
第5回	2004年9月	カナダ
第6回	2005年9月	神戸
第7回	2006年10月	中国
第8回	2007年9月	ロシア
第9回	2008年9月	アメリカ
第10回	2009年9月	韓国
第11回	2010年9月	カナダ
第12回	2011年9月	横浜
第13回	2012年(中止)	中国
第14回	2013年9月	ロシア
第15回	2014年9月	アメリカ
第16回	2015年9月	韓国
第17回	2016年10月	カナダ
第18回	2017年9月	東京
第19回	2018年9月	中国
第20回	2019年9月	ロシア
第21回	2020年9月(延期)	米国

長官級会合



2019年10月 ロシア

漁業監視共同パトロール



2018年7月 当庁航空機派遣 北太平洋公海上

多国間多目的訓練(MMEX)



2018年6月 大規模海難等対応訓練 釜山

# SIP第2期 革新的深海資源調査技術

## 概要

SIP第1期「次世代海洋資源調査技術」における水深2,000m以浅の海底熱水鉱床を主な対象とした成果を活用し、これらの技術を段階的に(Step by Step)発展・応用させ、基礎・基盤研究から事業化・実用化までを見据え、2,000m以深での深海資源調査技術、回収技術を世界に先駆けて確立・実証するとともに社会実装の明確な見通しを得る。

### テーマ1

レアアース泥を含む海洋鉱物資源の賦存量の調査・分析

### テーマ2-1

深海資源調査技術の開発

### テーマ2-2

深海資源生産技術の開発

### テーマ3

深海資源調査・開発システムの実証

